



広報 小美玉

お知らせ版

No.89

9

発行日 25.8.29

乗ってみよう！
使ってみよう！

JR羽鳥駅と小川駅

及び市内各施設を結ぶ

市内循環バスの運行が始まります。

市民の皆さんが将来にわたって安全・安心で、便利に利用できる公共交通の実現を目指して、平成25年10月1日(火)から平成28年3月31日(月)まで循環バスの実証運行を行います。

【運行方法】

- ・小型ノンステップバス2台が市内を循環します。
- ・定時に決まったルートを実行します。1日の運行は右回り・左回り各6便です。

【運行日】月曜日から金曜日（年末年始と国民の休日を除く）

【運行ルート】

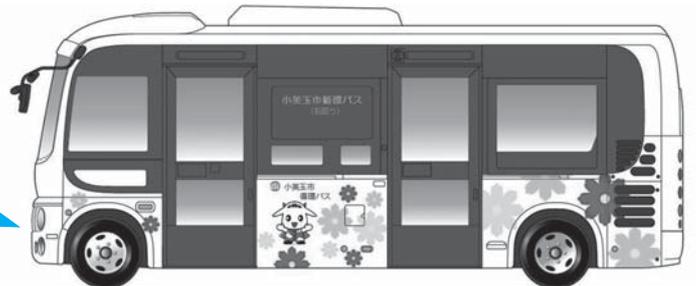
- ・JR羽鳥駅と小川駅を結びます。
- ・茨城空港や市役所、医療施設、商業施設、教育施設、文化施設等を循環します。

【運賃】

乗車料金（1回あたり）	200円	
1日フリー乗車券	500円	
65歳以上の高齢者 身体・知的・精神障がい者とその介護人 小・中・高校生	乗車料金	100円
	1日フリー乗車券	250円
小学生未満	無料	

※小学生未満の方は、保護者等の同伴が必要です。

バス停留所、時刻表など詳しい情報は、9月12日(木)発行の「広報おみたま」9月号でお知らせします。



【問い合わせ】

企画調整課 まちづくり戦略室 ☎：48-1111（内線 1232）

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金制度は、国の法律に基づく公的年金制度です。農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業の担い手の確保を目的としています。農業者年金には次のようなメリットがあります。

1. 80歳までの保証がついた終身年金です。
2. 納付した保険料は、全額社会保険料控除（所得控除）の対象となります。また、将来受け取る農業者年金は公的年金等控除が適用されます。
3. 保険料は月額2万円～6万7千円の間で、千円単位で自由に選択できます。途中で金額を変更することも、また、加入したり脱退したりすることもできます。
4. 60歳までに農業者年金に20年以上加入することが見込まれる認定農業者等で農業所得が900万円以下の場合には、基本保険料月額2万円のうち国からの保険料補助（政策支援）もあります。

【加入要件】 次の3つの要件を満たしている方は誰でも加入できます。

要件	条件
年齢要件	満20歳以上60歳未満
国民年金の要件	①国民年金の第1号被保険者（ただし、保険料納付免除者でないこと） ②国民年金の保険料のほかに付加保険料（月400円）にも加入 ※国民年金基金に加入されている場合、農業者年金と重複しての加入はできないため、農業者年金に加入した月から、国民年金基金は脱退することになります。
農業上の要件	年間60日以上農業に従事する者

【加入手続き】

市農業委員会（新規加入のみ）または、お近くのJA（農業協同組合）の窓口にて、申込書に所要事項を記入してください。

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎：48-1111（内線1502）

農地を守り活かす農地パトロールにご理解・ご協力を ～なくそう遊休農地！なくそう違反転用～

農業委員会では9月から11月にかけて遊休農地の発生防止や解消、違反転用の防止や早期発見のため、市内すべての農地を対象に農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

調査にあたり農地内に立ち入ることやお話を聞くこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地は食料の生産基盤である大切な資産です。遊休農地は不法投棄の温床や病害虫の発生源、有害鳥獣の隠れ場所になるなど、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかります。農地をお持ちの方は耕起、草刈、除草等を行い適切に管理してください。

また、農地の贈与税、相続税の納税猶予制度とは、国民の義務である納税を猶予（延期）していることです。適用を受けている農地に売買、転用があることはもちろん、その農地が耕作放棄となっている場合には、猶予されている税額と利子税等をあわせての納付が必要となりますので、猶予が途中で打ち切られることがないよう農地の適正な管理をお願いします。

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎：48-1111（内線1502・1503）

ご存知ですか？『介護マーク』



認知症の人の介護は、他の人から見ると介護していることが分かりにくいと、誤解や偏見を持たれて困っているとの声が、介護家族から多く寄せられます。

こうした要望に応え、介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」が作成されました。

市では、介護者等の精神的負担を軽減するため、市内に居住している使用希望者に「介護マーク」を配布しています。ケースとストラップがついていますので、首からかけてご利用いただけます。

【こんなときにお使いください】

- ・ 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- ・ 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
- ・ 男性介護者が女性用下着を購入するとき
- ・ 病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに2人で入室するとき など

【配布対象者】

- ・ 認知症、介護の必要な高齢者、障がい者等の介護者
- ・ 高齢者施設の介護職員 など

【配布場所】

- ・ 福祉事務所小川支所（小川総合支所内）小川4-11
- ・ 福祉事務所美野里支所（四季健康館内）部室1106
- ・ 福祉部介護福祉課（玉里総合支所内）上玉里1122



利用例

【問い合わせ】 介護福祉課 介護保険係 ☎：48-1111（内線3115）

家族介護慰労事業のご案内

市では、在宅の寝たきり高齢者または認知症高齢者等の介護を行っているご家族のご苦労に報いるため「家族介護慰労金」の支給事業を実施しています。

支給対象者	次のすべてに当てはまる方 ①小美玉市に住民票がある方 ②要介護4または5（相当する者を含む）と認定された高齢者（昭和23年7月31日までに生まれた方）を在宅で常時介護する同居者 ③市民税非課税世帯に属する方
支給条件等	・平成24年8月1日から平成25年7月31日までの間に介護保険サービスを利用していないこと（ただし、1週間以内のショートステイの利用は除く） ・3カ月以上の入院をしていないこと
支給額	年額10万円

【申請期間】 11月29日（金）まで

【申請方法】 支給申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。
※申請書は下記提出場所にあります。

【提出場所】 福祉部介護福祉課（玉里総合支所内）上玉里1122

【問い合わせ】 介護福祉課 高齢福祉係 ☎：48-1111（内線3112）

児童扶養手当を受給している 皆様の就労を支援します

茨城県では、児童扶養手当を受給している皆様の自立に向けた就労を支援するため、母子自立支援プログラム策定員が就労の相談にお答えする「母子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。

【内容】 自立目標や支援内容（プログラム）をつくり、必要な情報提供やアドバイスなどの支援をハローワークとともに行います。

【対象】 児童扶養手当を受給している方で、就労を希望する方
（生活保護法による扶助を受けている方は対象になりません）

【申込方法】 申込先にご相談ください。申込の際には、児童扶養手当受給者証をお持ちください。

【申込先】 茨城県福祉相談センター地域福祉課または小美玉市役所子ども福祉課

【問い合わせ】

茨城県福祉相談センター 地域福祉課 ☎：029-226-1295
子ども福祉課 子ども福祉係（玉里総合支所内） ☎：48-1111（内線 3228）

浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。

浄化槽の機能を十分に発揮させるために必要な、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と定期検査（法定検査）は、法律により実施が義務づけられています。

適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆様のご協力をお願いします。

保守点検

- ・浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。
また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- ・10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年に3～4回行う必要があります。
- ・県に登録している保守点検業者に委託してください。

清 掃

- ・浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- ・年に1回以上行う必要があります。
- ・市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

- ・浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- ・最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8カ月以内に行う必要があります、その後は毎年1回受ける必要があります。
- ・県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。
茨城県水質保全協会 ☎：029-291-4004

【問い合わせ】

環境課 環境衛生係 ☎：48-1111（内線 1141・1142）

小美玉市消防本部からのお知らせ

老朽化した消火器にご注意ください！

近年、老朽化した消火器が使用時に破裂して負傷する事故が相次いで発生しています。

消火器の耐用年数は製造からおおむね8年です。古くなって、腐食したり、傷がついたりした消火器は、使用すると内部の圧力に耐えられず破裂する危険性があります。

消火器の破裂事故を防止するために、耐用年数を過ぎたものは廃棄処分しましょう。また、耐用年数以内であっても次のような消火器はサビ、変形、傷などがあり、破裂する恐れがあります。

- ・ 湿気が多い場所にある
- ・ 屋外に長期間放置している
- ・ 海の近くなど塩分が多い場所にある

事故前に対策を！

消火器を廃棄する時は以下の点に気をつけて処理してください。

- ・ レバーは絶対に握らない。
- ・ 「使用禁止」ラベル等で、使用できないことを表示する。
- ・ ごみとして出したり、道路脇等に放置したりしない。
- ・ 消火訓練等では絶対に使用しない。
- ・ 決して自分で分解しない。



消火器はごみとして処分できません。廃棄する方法は下記の3通りです。

消火器の廃棄にはリサイクルシールが必要です。2010年以降に製造された消火器にはリサイクルシールが貼付されていますが、これより前に製造されたものには付いていません。シールは全国各地の特定窓口で購入することができます。

大量に廃棄する場合は事前に連絡することで事務手続を円滑に行うことができます。

① 特定窓口で回収を依頼する・持ち込む

リサイクルシール代、運搬費、保管費がかかります。

※リサイクルシールはオープン価格となっていますので、特定窓口へご確認ください。

※運搬費・保管費は条件によって異なりますので、特定窓口へお問い合わせください。

● 市内の特定窓口

常陸通電 小美玉営業所 小岩戸1891-2 ☎：0295-58-5530
株式会社ダイイチテクノサービス 竹原中郷1559-7 ☎：0299-36-8833



② 指定引取場所に持ち込む

リサイクルシール代がかかります。

● 県内の指定引取場所

株式会社丸山製作所 茨城営業所 土浦市宍塚1735-2 ☎：0298-24-2191
関東西濃運輸株式会社 常陸営業所 日立市神田町字久下沼後1371-1 ☎：0294-54-0111
※丸山製作所は個人からの持込のみ受け付けています。



③ ゆうパックで回収を依頼する (個人のみ)

薬剤の量が3kgまたは3ℓ以下の消火器の場合は、1本あたり2,310円(消費税・リサイクルシール代・運搬費等を含む)がかかります。

● 申込窓口

株式会社初田製作所 (HATSUTA エコサイクルセンター)

☎：0120-822-306 (指定定休日を除く平日10:00~12:00、13:00~17:00)

URL：http://www.ferecycle.jp/ (「エコサイクルセンター」で検索)

【問い合わせ】

消防本部 ☎：58-4541 小川消防署 ☎：58-4611
美野里消防署 ☎：48-2266 玉里消防署 ☎：58-0555

～東日本大震災により住宅等に被害を受けた皆様へ～ 被災住宅復旧のための 借入金の利子補給事業のご案内

市では、東日本大震災により被害を受けた住宅について、金融機関から融資を受けて再建築等を行った方に対し、利子の一部を補給する事業を行っています。

1. 利子補給の対象となる方（次の全ての要件に該当する方）

- ①自己または親族が所有する住宅が、大規模半壊、半壊または一部損壊の「り災証明」を受けた方で、震災発生時に自己または親族が当該住宅に居住していた方
 - ②被災住宅の補修、被災宅地の復旧、被災住宅に代わる住宅の建設または購入を市内で行う方
 - ③平成23年3月11日以降に独立行政法人住宅金融支援機構、銀行または協同組織金融機関と融資契約を締結し、平成26年3月31日までに融資を受けた方
 - ④市税の滞納をしていない方
- ※被災者生活再建支援金の支給を受けた方は対象外となります。

2. 利子補給金の交付額

年末融資残高の1%（融資利率が1%未満の場合はその利率）に相当する額を年1回交付します。ただし、利子補給の対象となる融資残高に下記の上限額があります。

- | | |
|----------------------------|---------|
| ・住宅復旧（補修・建設・購入）のみを行う場合 | 640万円 |
| ・宅地復旧（地盤改良、擁壁復旧工事等）のみを行う場合 | 390万円 |
| ・住宅復旧及び宅地復旧を行う場合 | 1,030万円 |

3. 利子補給期間

融資に係る利子の支払開始日から5年以内

4. 申請に必要な書類等

- ①印鑑
- ②被災した住宅の居住者の住民票謄本
- ③申請者と住宅の所有者及び居住者の親族関係のわかる書類
- ④り災証明書の写し
- ⑤金銭消費貸借契約書（貸付利率が明記されたもの）の写し
- ⑥償還表（返済予定表）の写し
- ⑦工事請負契約書の写し、または売買契約書の写し
- ⑧市税の納税証明書
- ⑨年末残高証明書の写し

※②と③は省略できる場合があります。⑨は後日提出する必要があります。

5. 申請受付期限

平成26年3月31日（月）

申請先・問い合わせ】 都市整備課 建築係 ☎：48-1111（内線1414・1415）

おみたま産業まつりの出店者募集！！

小美玉市産業まつり実行委員会では、『おみたま産業まつり』の出店者を募集します。
出店料は無料です。
事業内容等をPRしたい方は、ぜひご参加ください。

※産業まつりの参加申込書は、商工観光課窓口または、市ウェブサイトにて配布しています。
トップページ>学ぶ・遊ぶ>観光>産業まつり参加申込書

【開催場所】 茨城空港ターミナルビル隣
空港公園

【開催日時】 10月27日（日）
9：30～

【申込締切】 9月13日（金）まで



留意事項

- ◎市内に所在する団体、法人、組合または市内に住所を有する個人のいずれかであること。
- ◎飲食部門については食品衛生法に基づく営業許可を受けている方。
※当日調理される方は、保菌検査成績書の写しを提出してください。
- ◎会場の都合により、テントは1出店者につき1張りとします。
- ◎電気、ガス、水等の使用については、出店者自身でご用意ください。
- ◎ゴミ（残飯等を含む）はすべて出店者の責任で必ず持ち帰ること。

【問い合わせ】

商工観光課 産業まつり事務局 ☎：48-1111（内線 1161）
FAX：48-1199

防災行政無線などを用いた 全国一斉の緊急情報の伝達訓練について

9月11日（水） 11時00分ごろと
11時30分ごろの2回実施します。

※実施訓練の内容については8月8日発行の「広報おみたま」8月号（16ページ）にて
詳しくお知らせしています。

【問い合わせ】

防災管理課 危機管理室 ☎：48-1111（内線 1012～1014）

締切

9月30日(月)

まちづくり活動支援 小美玉市まちづくり組織支援事業

住民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり活動団体に対し活動費の支援を行っています。

■まちづくり組織の認定要件 (以下のすべてに該当する組織)

- ①市民が知恵と汗を出し合って自主的に活動を推進していること
- ②活動内容が行政計画に沿っていること（公共的サービスの提供を担っていること）
- ③宗教、政治、特定営利活動を行わないこと



■補助金交付の採択要件(以下の要件のすべてを満たす事業)

- ①行政計画に整合していること
- ②年度内に完全実施できること
- ③新たな取組みであること、または従来の取組みを拡充強化すること
- ④市の補助金交付を重ねて受けないこと

■補助金交付対象事業

地域祭り、防犯パトロール、地域旧跡巡り、地区運動会、公園・花壇・道路の管理、盆踊り、文化財の管理と整備、生物調査、高齢者支援など

■補助金額

まちづくり委員会	(行政区エリアで活動)	… 事業費50%	上限10万円
学区まちづくり組織	(小学校区エリアで活動)	… 事業費70%	上限50万円
テーマ型まちづくり組織	(公共的目的で活動)	… 事業費50%	上限10万円

■申請方法

組織認定申請、事業補助金交付申請については、「まちづくり組織支援事業実施要項」を参照のうえ、申請書に必要事項を添えて市役所地域振興課に直接提出をお願いします（提出時にいくつかの確認事項があります）。

※募集要項は地域振興課、小川総合支所総合窓口課、玉里総合支所総合窓口課で配布しています。なお、申請書の様式等は本市ウェブサイトからもダウンロードできます。

トップページ>市政情報>まちづくり支援（市民協働のまちづくり）、または「まちづくり支援」でサイト内検索

■募集期間

9月2日(月)～9月30日(月)

■審査方法

まちづくり審査会（市民活動家・学識経験者・議会・行政代表者による審査機関）が団体の提出資料と活動発表をもとに審査・決定します。

【問い合わせ】

地域振興課 市民協働係 ☎：48-1111（内線 1132・1133）

小美玉市男女共同参画推進事業 公開講演

市では男女共同参画推進事業の一環として、行方市のレイクエコーで行われる著名人の公開講演事業に参加します。皆様のご参加をお待ちしています。

夢を叶えるために～岩の下にも三年～

講師 プロフリークライマー 尾川 とも子



1978年生まれ。宇宙飛行士を目指していたが、2000年、国体山岳競技に誘われたことがきっかけで、クライマーとなる。その後、フィールドを自然の岩場へ移し、2008年日本人女性初となる難度V12を達成。

2009年から前人未踏の難度V14の岩に挑み、数ミリ単位で指や足の位置を研究し続け、ついに2012年10月に完登。その名を世界にとどろかせた。

★オフィシャルブログ

「尾川智子のはーとふるボルダリング」<http://ogawatomoko.aspotajp/>

【日時】 9月25日(水) 14:15～15:30



12:30 小美玉市役所 集合出発
12:50 玉里B&G 集合出発
13:00 小川文化センター 集合出発

【場所】 <レイクエコー> 茨城県鹿行生涯学習センター・茨城県女性プラザ
茨城県行方市宇崎1389 ☎: 0299-73-2300

【交通】 バスを用意しています。

【申込方法】 下記担当まで電話、ファクス、メールにてお申し込みください。
携帯電話の方は右のQRコードからのお申し込みも可能です。

【募集定員】 先着20名

【申込締切】 9月18日(水)まで

【その他】 出発時間の都合上、食事は早めに済ませるか、車中でおとりください。



【問い合わせ・
申し込み】

企画調整課 男女共同参画係 ☎: 48-1111 (内線 1234)
FAX: 48-1199
E-mail: kikaku@city.omitama.lg.jp

住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

5年に1度、10月1日に行われるこの調査は、全国約350万の世帯(県内約9万2千世帯)が対象となる、住宅・土地に関する最も重要な統計調査です。

知事が任命した調査員が調査票を持って訪問しますので、ご記入をお願いします。なお、調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありません。ご協力をお願いします。



【問い合わせ】

企画調整課 情報政策係 ☎: 48-1111 (内線 1234・1235)

65歳からの 脳の元気教室



最近物忘れや、うっかりミスが増えてきていませんか？近年では、若い世代の認知症も増えています。そこで、早い時期から認知症を予防するための教室を開始します。

今回の教室では、生活していくうえで欠かせない、食事と運動面について学んでいきます。また、教室で行う予定のファイブ・コグ検査では、自己の認知機能や運動機能の状態を知ることができます。

いつまでも元気でニコニコと、笑って自立した生活が送れるように、私たちと一緒に認知症予防の知恵と工夫を学びませんか。

【日 時】 10:00～12:00 ※初回は9:30集合

第1回	10月 4日 (金)	認知症予防と脳の健康診断
第2回	10月11日 (金)	健康診断結果の見方と鍛え方
		ウォーキングで脳を鍛える
第3回	10月18日 (金)	運動と食事について
第4回	11月 1日 (金)	
第5回	11月 8日 (金)	
第6回	11月15日 (金)	調理実習で認知症予防

【場 所】 玉里保健福祉センター 上玉里1122

【対 象 者】 65歳以上で介護認定を受けていない方（性別は問いません）

【定 員】 20名（多数の応募があった際には、後半の教室に参加していただく可能性もあります）

【参 加 費】 無料（ただし、安全保険加入代として500円程度負担いただきます）

【申込方法】 電話か窓口でお申し込みください。※送迎希望の方はご相談ください。

【申込締切】 9月19日（木）

**【問い合わせ・
申し込み】**

介護福祉課 地域包括センター ☎：58-1282（直通）
☎：48-1111（内線3114）

多発！高齢者の交通死亡事故

6月末現在、県内での高齢者の交通事故による死者数は全国ワースト1位となる52人を記録しました。事故を防ぐために、以下の4点に気をつけましょう。

①夜間の外出時には反射材を身につけましょう。

事故の75%が見通しの利かない夜間に起きています。

②道路では横断前と横断中に車が来ないか確認しましょう。

道路を横断中の事故の67%が歩行者から見て左側からやってきた車によるものです。

40歳からの

ヘルスアップ教室 参加者募集

運動の秋！食欲の秋です！ カラダの内側から「キレイ」を目指しませんか♪

この教室は、運動と食事面からあなたの健康づくりをサポートする教室です。健康運動指導士・管理栄養士・保健師が、ご家庭でも続けられるように日ごろの生活習慣を見直すお手伝いをします。

これから運動習慣をつけたい方・運動をしてもイマイチ効果がでない方・生活習慣や食習慣を見直したい方はぜひご参加ください。3カ月で、見ため年齢・体年齢マイナス5歳を目標にしてみませんか。

【日 時】 13:30～15:30 全8回

10月	9日(水)	17日(木)	24日(木)	31日(木)
11月	14日(木)	28日(木)		
12月	12日(木)	25日(水)		



【場 所】 小川保健相談センター 小川2-1

【講 師】 健康運動指導士 上田和代 先生

【内 容】

運動実技

「楽しくて効果のでるストレッチ・筋力トレーニング・ウォーキング」
ケガをしない安全な方法を学びます。効果を感じながら楽しく学べます。

栄養講話

「どう選ぶ？どう食べる？バランスのとれた食事・間食を上手に摂るコツ」
食事は健康な体をつくる基本です。基本を再確認しましょう。

健康チェック

「自分を知ろう！血圧・体重・体脂肪・体内年齢・骨密度測定、わたしの記録」
測定で体の状態を知り、日々の記録で自分と向き合う時間を大切にしましょう。

【募集人数】 25名(40歳～74歳までの方で6回以上出席できる方) 初めの方優先

【申込期間】 9月19日(木)～26日(木) (定員となり次第締め切ります)

【料 金】 1,000円(参加費+保険料 ※初回の教室時に集めます)

【申込方法】 電話または直接窓口にてお申し込みください。

【問い合わせ・
申し込み】

小川保健相談センター ☎: 58-1411 (平日 8:30～17:15)

～命をまもる4つのポイント～

③通り慣れた道にも注意しましょう。

高齢歩行者の事故の75%が自宅から1キロ以内で起きています。

④交通ルールを守りましょう。

事故にあった方の80%が何らかの交通違反をしていました。

【問い合わせ】

防災管理課 市民安全係 ☎: 48-1111 (内線 1015)

生涯学習・スポーツインフォメーション



骨盤体操講座 ～健康は姿勢から～

美しい姿勢と健康に対する知識を学びましょう

肩こりや腰痛、頭痛、足のむくみ、ぽっこりお腹…気になりませんか？
人間の土台は骨盤です。家庭でもできる体操で『骨磨き』をしてみましょう。
年齢は問いません。小さなお子様連れでも参加可能です。

【日 時】 10月4日、10月18日、11月1日、11月15日
12月6日、12月20日（毎月第1、第3金曜日） 計6回
10:00～11:30

【場 所】 やすらぎの里小川 書画棟 中延1508-1

【対 象 者】 市内に在住・在勤・在学している方

【定 員】 10名程度 ※定員になり次第締め切ります。

【講 師】 新堀里奈 先生

【参 加 料】 無料

【持 ち 物】 動きやすい服装、タオル、飲み物

【申込方法】 下記電話またはやすらぎの里へ直接お申し込みください。

【申込期間】 8月30日（金）～9月27日（金） 9:00～17:00まで
※毎週月曜日、9月17日（火）、9月24日（火）は受け付けできません。



【問い合わせ】 やすらぎの里小川 ☎：58-4580

まごころ講座 ～太巻きを作ろう～

太巻きはご飯と具さえあれば、誰でも簡単に作ることができます。忙しい時にさっと作れてすぐに食べられるのも、ポイントです。皆様のご参加をお待ちしています。

【日 時】 9月28日（土） 13:00～16:00

【場 所】 小川公民館 小川1661-1

【対 象 者】 市内に在住・在勤・在学している方

【定 員】 15名 ※定員となり次第締め切ります。

【講 師】 坂本俊子 先生

【参 加 料】 受講料 400円、材料費 1,300円

【持 ち 物】 エプロン、三角巾、巻きす、タッパー（大）

【申込方法】 受講料と材料費を添えて、小川公民館に直接お申し込みください。
※電話、ファクス、メールでの申込は受け付けできません。

【受付期間】 8月30日（金）～9月10日（火） 9:00～17:00まで
※土・日・祝祭日は受け付けできません。



【問い合わせ】 小川公民館 ☎：58-3111

ZUMBA 教室参加者募集中!!

人気のダンスエクササイズ ZUMBA（ズンバ）で体を楽しく動かしながら、ストレス発散・体力アップを目指しましょう！

ZUMBA って何？

ZUMBA はラテン系の音楽とダンスを融合させた新しいダンスフィットネスエクササイズです。

心肺機能の向上や、カロリーを大量に消費して脂肪を燃焼させるといった効果が期待でき、レジスタンストレーニングと組み合わせることにより主要な筋肉を鍛えることもできます。

うまく踊る必要はありません。ラテンのリズムに乗って、体を動かすことの楽しさを体感してください！

- 【日 時】** 9月18日(水)、25日(水)
10月2日(水)、9日(水)、23日(水)、30日(水)
11月6日(水)、13日(水) 全8回
10:00~11:30
- 【場 所】** 玉里 B&G 海洋センター体育館 栗又四ヶ 2 4 0 6 - 4
- 【対 象 者】** 市内に在住及び在勤している方（未経験の方を優先します）
- 【定 員】** 40名 ※定員を超えた場合は抽選とします。
- 【講 師】** 新井友紀恵 先生（AFAA 認定 ZUMBA インストラクター）
- 【受 講 料】** 3,200円
- 【申込方法】** 市のウェブサイト、または玉里 B&G 海洋センターからお申し込みください。
携帯電話の方は右の QR コードからのお申し込みが可能です。
- 【申込期間】** 9月13日(金) 9:00~17:00まで
- 【主 催】** 小美玉市教育委員会スポーツ振興課



【問い合わせ】

スポーツ振興課 ☎：48-1111（内線 2253）
玉里 B&G 海洋センター ☎：26-5761

小美玉市の貴重な生物展

小美玉生物の会は、市内の生物の種類や分布などについて調査をしています。これまでの調査で確認された絶滅が心配される貴重な生物たちを、写真などを展示し紹介しています。小美玉市の貴重な自然をお楽しみください。

- 【展示期間】** 9月1日(日)~9月29日(日) 9:00~17:00まで
- 【場 所】** やすらぎの里小川 中延1508-1
- 【主 催】** 小美玉生物の会
- 【問い合わせ】** 櫻井 ☎：090-2650-2026
海老澤 ☎：090-4620-6113



オオムラサキ



クマガイソウ

会員募集中

一緒に小美玉の自然を楽しみませんか。初心者大歓迎です。特に小川地区、玉里地区の方をお待ちしています。



～ 白内障（はくないしょう） ～

白内障は瞳孔のすぐ後ろにある水晶体が濁る病気で、濁りが強くなると瞳孔が白く見えるため“しろそこひ”と呼ばれてきました。

加齢により白髪になるように、70歳前後を過ぎた方の多くが白内障になっています。

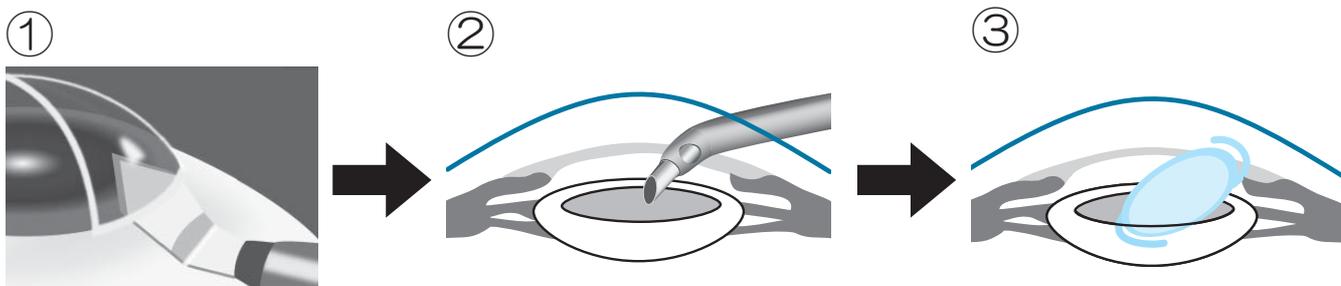
白内障の進み具合には個人差があり、2～3年で手術しなければならない方もいれば、10年以上進行しない方もいますので、見えなくなる時期は予測できません。なお、症状としては、かすみ、眩しさなどがあります。

現在のところ白内障の治療薬はないため、不自由さを感じたら手術をします。車の運転をしている方は視力0.7以下が一つの目安となります。

手術は…

黒目に3ミリ弱の切れ目を入れ（図①）、そこから超音波の器具を入れ、水晶体の濁りや中身を碎きながら吸い取り（図②）、そこに人工の水晶体である眼内レンズを挿入します（図③）。

所要時間は10～20分くらいで、目薬で麻酔をして行います。



小美玉市医療センター 眼科医 井上和徳

【小美玉市医療センター 外来診療予定表】

	月		火		水		木		金		土	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
総合診療科	高木	高木	伊藤		中元	中元	中元	折居	丸山			
内科	中元	中元		第1,3 武藤		第4 松崎				【糖尿病】 (予約のみ) 第2 川上 第4 竹越		東郷 (循環器)
呼吸器内科							第1,3 大津					
消火器内科	折居	折居	軍司	軍司	折居	折居			折居		第2 村田 第4 榎本	第2 村田 第4 榎本
整形外科				第1,2,4,5 康本		古俣	尾崎	尾崎	弘實	弘實	松林	松林
眼科	井上	井上	井上		井上	井上 (特殊検査)			井上	井上	井上	
耳鼻咽喉科			第1,3,5 根本 第2,4 服部		海老原	海老原						

※リハビリテーションは、月曜日から土曜日まで行います。

※都合により、診療時間及び担当医師は変更・休診となる場合があります。

救急は、休日・夜間も対応しています。
まずは、電話での連絡をお願いします。

【問い合わせ】

医療センター

☎：58-2711

医療保険課 地域医療推進係

☎：48-1111 (内線 1107)

10月のほけんがいで

●母子保健事業

とき	ところ	事業名 (受付時間)	対象者
1 火	四季健康館	育児相談 (9:30 ~ 11:00)	乳幼児と保護者
2 水	玉里保健福祉センター	10か月児相談 (9:30 ~ 10:00)	小川・玉里 (平成24年11月~12月生)
3 木	四季健康館	4か月児健診 (13:00 ~ 13:30)	美野里 (平成25年4月~5月生)
4 金	小川保健相談センター	2歳児歯科健診 (13:00 ~ 13:30)	小川・玉里 (平成23年4月11日~5月生)
11 金	小川保健相談センター	ハローベビー教室：妊娠編 (9:15 ~ 9:30)	妊婦及びご家族
15 火	四季健康館	かばちゃん教室 (13:00 ~ 13:30)	美野里 (平成21年4月~7月生)
18 金	四季健康館	1歳6か月児健診 (13:00 ~ 13:30)	美野里 (平成24年1月26日~3月21日生)
29 火	玉里保健福祉センター	3歳児健診 (13:00 ~ 13:30)	小川・玉里 (平成22年4月~5月生)

●成人保健事業

とき	ところ	事業名 (受付時間)	対象者
3 木	四季健康館	こころの健康相談 (9:30 ~ 11:00)	希望者※要予約
7 月 8 火	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診 (12:15 ~ 13:00)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
10 木	小川保健相談センター	こころのデイケア (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約
17 木	玉里保健福祉センター	こころの健康相談 (9:30 ~ 11:00)	希望者※要予約
24 木	四季健康館	こころのデイケア (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約

9月・10月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、お客様センター (☎ 36-8811) までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		玉里地区 連絡先
9月 1日	(有) 宮川建設	☎ 48-1709	10月 5日	(有) 共立建設	☎ 36-8015	湖北水道企業団 ☎ 24-3232
9月 7日	(有) 大和田建設	☎ 48-3351	10月 6日	(有) 永作設備	☎ 58-2819	
9月 8日	倉田電気商会	☎ 58-2909	10月 12日	(株) クボタ総建	☎ 46-0006	
9月 14日	(株) スズヤ	☎ 46-0007	10月 13日	(株) 出沼興業	☎ 58-2467	
9月 15日	(株) 内藤工務店	☎ 58-2050	10月 14日	(株) スズヤ	☎ 46-0007	
9月 16日	(有) マツカワ設備工業	☎ 46-2154	10月 19日	中村工業 (株)	☎ 58-3025	
9月 21日	(株) 内田工業	☎ 54-0041	10月 20日	(株) エイブルコーポレーション	☎ 47-0882	
9月 22日	興和工業 (株)	☎ 49-1103	10月 26日	金藤水道工事店	☎ 48-4440	
9月 23日	(株) 本田工業	☎ 54-0158	10月 27日	(株) 大栄	☎ 58-5851	
9月 28日	(有) 清司工務店	☎ 48-2389				
9月 29日	(株) 美野里建設	☎ 47-0780				

備えて安心!! 戸別受信機

市防災行政無線の戸別受信機の設置については、平成26年度末の市内全域完了を目指しています。設置希望のお申し込みは随時受け付けていますので、申請がお済みでない方は、お急ぎください。



【問い合わせ】 防災管理課 危機管理室 ☎：48-1111 (内線 1012 ~ 1014)



常陸国風土記 1300年

奈良時代の713年に風土記編さんの詔(みことのり)が各地に出されて今年で1300年になります。「常陸国風土記」には「たまり」の由来について、次のように書かれています。

…郡の東十里に桑原の岳(おか)あり。昔、倭武(ヤマトタケル)の天皇(スメラミコト)、岳の上に停留まりたまひて、御膳を進奉(たてまつ)りし時、水部をして新に清井を掘らしめしに、出泉浄く香しく、飲み喫うに尤(いと)好かりしかば、勅したまひしく、「能(よ)く淳(たま)れる水かな」とのりたまひき。是によりて、里の名を、今、田余と謂ふ。…

小美玉図書館で利用可能な関連本

- | | | | |
|-------------------------|-----------|-------------|-------|
| 『常陸国風土記』 | 「常陽芸文」編集部 | 『口語訳常陸国風土記』 | 河野 辰男 |
| 『常陸国風土記にみる古代』 | 井上 辰雄 | 『常陸国風土記の世界』 | 江原 忠昭 |
| 『新編日本古典文学全集5 常陸国風土記の探求』 | 河野 辰男 | 『風土記を読む』 | 中村 啓信 |

小美玉市図書館・図書室カレンダー

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)
(27)	(28)	(29)	(30)	31		



- * は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館です。
- * は美野里公民館の休館です。
- * は全館休館です。
- * は小川・玉里図書館の図書整理のため休館です。
- * ○は蔵書点検のため美野里公民館は休館です。

開館時間

- | | |
|------------|-----------------|
| 小川図書館 | 全日 9:30 ~ 20:00 |
| 玉里図書館 | 全日 9:30 ~ 20:00 |
| 美野里公民館図書室 | 全日 9:30 ~ 22:00 |
| 羽鳥ふれあいセンター | 全日 9:30 ~ 22:00 |

おはなしの会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 9月14日(土) 10:30 ~
- ・ 9月28日(土) 10:30 ~
- ・ 10月12日(土) 10:30 ~
- ・ 10月26日(土) 10:30 ~

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

玉里図書館

生涯学習センター(コスモス) 1階 和室

- ・ 9月14日(土) 10:30 ~
- ・ 10月12日(土) 10:30 ~

美野里公民館図書室

美野里公民館 2階 講座室

- ・ 9月28日(土) 10:30 ~
- ・ 10月26日(土) 10:30 ~

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース

9月5日・19日 10月3日・17日

巡回場所		時間
小川・玉里	玉里保育園前	9:30 ~ 10:00
	老人ホームハートワン駐車場	10:45 ~ 11:10
	野田官舎前 石崎商店駐車場	11:20 ~ 11:50
美野里	十二所公民館前	13:30 ~ 14:00
	ミーム保育園(羽鳥東)駐車場	14:15 ~ 15:00
	エコス美野里店 駐車場	15:10 ~ 15:30

Bコース

9月12日・26日 10月10日・24日

巡回場所		時間
小川・玉里	清風台団地中央公園前	10:30 ~ 11:00
	ケアハウスほうせんか駐車場	11:10 ~ 11:40
	北浦団地公民館前	13:15 ~ 13:45
美野里	江戸住宅コミュニティセンター前	13:55 ~ 14:25
	小美玉敬愛の杜 駐車場	14:45 ~ 15:20

9月9日は救急の日です！

毎年9月9日を「救急の日」、救急の日を含む一週間（日曜日から土曜日）を「救急医療週間」と定めています。

～救命の第一歩は応急手当から～

□応急手当について□

救急現場に出遭ったら、まず速やかに119番通報をしましょう。救急車が現場に到着するまでの間、その場に居合わせた人が、いかに早く応急手当を行うかが、病人やけが人の命を救う重要なポイントです。

日頃から、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の使用方法などを身につけておくと、いざという時に役立ちます。

AEDとは、けいれん状態の心臓に電気ショックを与えて、正常に働かせるための医療機器です。人工呼吸や心臓マッサージなどの心肺蘇生法に加え、AEDを使用することで、病人やけが人の命が助かる可能性が高くなります。

機械が音声で使い方を指示してくれるので、初めての方でも扱うことができますが、下記の講習会などに参加して知識を身につけておくようにしましょう。



* A E Dの使用方法を含めた救急講習会等および防火教室は、随時各消防署において受け付けを行っています。受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

小美玉市管内における火災・救急出場件数
平成25年火災発生・救急出場件数

区分	7月中	累計
火災	3	22
救急	185	1,146
急病	114	751
交通事故	21	108
一般負傷	24	146
その他	26	141

市内各施設における環境放射線モニタ測定結果

市内の各施設において、ガンマ線の空間線量を測定した結果は以下のとおりです。なお、保育園(所)・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表より50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。
 ※測定には「PA-1000 Radi(株式会社 堀場製作所)」を使用しています。
 ※今後も定期的な測定を行い、広報紙、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を掲示します。
 なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

単位：マイクロシーベルト/時

保育園 保育所	52回目	53回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
ひばり 保育園	7月10日 0.118	8月14日 0.121
すずらん 保育園	7月10日 0.090	8月14日 0.087
さくら 保育園	7月10日 0.108	8月14日 0.109
さくら第2 保育園	7月10日 0.099	8月13日 0.106
納場 保育園	7月11日 0.107	8月14日 0.104
ミーム 保育園	7月10日 0.126	8月14日 0.134
羽鳥 保育所	7月10日 0.136	8月12日 0.138
太陽 保育園	7月10日 0.119	8月14日 0.110
四季の杜 保育園	7月10日 0.132	8月14日 0.107
玉里 保育園	7月10日 0.097	8月14日 0.108
玉里第二 保育園	7月10日 0.096	8月13日 0.096

庁舎	52回目	53回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
本庁	7月17日 0.106	8月9日 0.109
小川総合支所	7月10日 0.106	8月13日 0.106
玉里総合支所	7月10日 0.102	8月14日 0.108
小川文化センター (アピオス)	7月10日 0.108	8月14日 0.109
生涯学習センター コスモス	7月9日 0.128	8月14日 0.129
やすらぎの里 小川	7月10日 0.119	8月14日 0.116

幼稚園	52回目	53回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
元気っ子 幼稚園	7月10日 0.159	8月14日 0.152
竹原 幼稚園	7月9日 0.120	8月13日 0.115
羽鳥 幼稚園	7月10日 0.111	8月13日 0.109
堅倉 幼稚園	7月9日 0.111	8月13日 0.113
納場 幼稚園	7月10日 0.100	8月13日 0.108
玉里 幼稚園	7月9日 0.119	8月13日 0.129
美野里 幼稚園	7月10日 0.113	8月13日 0.113
ルンビニー 学園幼稚園	7月10日 0.096	8月13日 0.096

給食センター	52回目	53回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小美玉学校 給食センター	7月9日 0.115	8月13日 0.110
玉里学校 給食センター	7月9日 0.122	8月13日 0.122

運動施設	52回目	53回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 運動公園	7月10日 0.132	8月14日 0.127
小川B&G 海洋センター	7月10日 0.097	8月14日 0.120
中根野球場	7月10日 0.082	8月14日 0.092
下吉影 薬師台球場	7月10日 0.126	8月14日 0.131
野田野球場	7月10日 0.096	8月14日 0.107
希望ヶ丘 公園	7月10日 0.151	8月14日 0.157
改善 センター	7月10日 0.146	8月14日 0.118
羽鳥 運動広場	7月10日 0.167	8月14日 0.208
納場 運動広場	7月10日 0.129	8月14日 0.147
堅倉 運動広場	7月10日 0.130	8月14日 0.132
ふれあい 運動広場	7月10日 0.129	8月14日 0.141
玉里 運動公園	7月10日 0.141	8月14日 0.139

小学校	52回目	53回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 小学校	7月10日 0.092	8月14日 0.098
野田 小学校	7月10日 0.096	8月14日 0.104
上吉影 小学校	7月10日 0.110	8月14日 0.108
下吉影 小学校	7月9日 0.150	8月12日 0.098
橘 小学校	7月10日 0.107	8月13日 0.113
竹原 小学校	7月9日 0.117	8月13日 0.112
羽鳥 小学校	7月10日 0.135	8月14日 0.137
堅倉 小学校	7月9日 0.090	8月13日 0.089
納場 小学校	7月10日 0.080	8月13日 0.082
玉里 小学校	7月10日 0.113	8月12日 0.108
玉里北 小学校	7月9日 0.121	8月14日 0.117
玉里東 小学校	7月10日 0.112	8月13日 0.106

中学校	52回目	53回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川南 中学校	7月10日 0.108	8月13日 0.100
小川北 中学校	7月10日 0.078	8月14日 0.068
美野里 中学校	7月10日 0.082	8月14日 0.097
玉里 中学校	7月9日 0.101	8月13日 0.098

公園	52回目	53回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
東平 児童公園	7月10日 0.141	8月14日 0.138
仲丸池公園	7月10日 0.120	8月14日 0.115
堅倉 わんぱく公園	7月10日 0.122	8月14日 0.126
羽木上 森林公園	7月10日 0.151	8月14日 0.144
横町公園	7月10日 0.110	8月14日 0.104
玉里 ふれあい公園	7月10日 0.122	8月14日 0.121
四季の里 芝生広場	7月10日 0.136	8月14日 0.127

「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」の除染基準「毎時0.23マイクロシーベルト」を超える施設はありませんでした。

53回目の測定において、市内各施設では0.068～0.208マイクロシーベルト/時の測定結果が出ました。市では、追加被ばく線量「年間1ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。追加被ばくの考え方としては、国により0.23マイクロシーベルト(地上高1m)とされています。

【問い合わせ】 防災管理課 放射線対策係 ☎：48-1111(内線1013・1014)

食品放射能測定結果（7月測定分）

市では、給食食材及び市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。なお、測定結果については市ホームページ及び本庁1階「放射能物質検査室」前でデータの公表を行っています。

検査件数：53件（うち農産物：10件、学校給食：43件） 検出件数：1件
 検出下限値：10Bq/kg 使用機器：TN300Bベクレルモニター

【検査結果について】

- ・学校給食食材の検査では、放射性ヨウ素、放射性セシウムともに全て「不検出（検出下限値未満）」でした。
- ・学校給食課では、放射性物質の不安解消のために「給食使用食材の生産地公表」「給食まるごと放射能測定」を平成24年6月1日より実施し、市のホームページで公表しています。

種別	検査品目	測定件数		放射性セシウム		
		総数	検出数	Cs-134	Cs-137	Cs合計
農産物	キュウリ	2	0	不検出	不検出	不検出
	ピーマン	1	0	不検出	不検出	不検出
	ナス	1	0	不検出	不検出	不検出
	コマツナ	1	0	不検出	不検出	不検出
	チンゲンサイ	1	0	不検出	不検出	不検出
	シソ	1	0	不検出	不検出	不検出
	梅	1	0	不検出	不検出	不検出
	サンショウ	1	0	不検出	不検出	不検出
	ミョウガ	1	1	20	56	76
農産物等小計		10	1			
学校給食食材小計		43	0			
合計		53	1			

食品衛生法の新基準値 （平成24年4月1日から）

放射線 セシウム	飲料水	10
	乳児用食品	50
	牛乳	50
	一般食品	100

※単位：Bq（ベクレル）/kg
 ※同一検査品目で、放射性物質が複数個検出された場合、測定値欄には最大値を記載します。

※8月1日現在

原子力災害対策特別措置法による出荷制限を受けている農産物は次の通りです。

- ①原木しいたけ（露地） ②タケノコ ③あめりかなまず（養殖は除く） ④うなぎ ⑤ぎんぶな（養殖は除く） ⑥いのしし肉

【問い合わせ】

農政課 振興係 ☎：48-1111(内線 1152～1155)
 学校給食課 ☎：56-4855

家庭に眠る食品を集める 『フードドライブ』にご協力ください！

小美玉市社会福祉協議会では、「福祉にっこりまつり」会場で、市民の皆さんから食品を寄付していただく催し「フードドライブ」を行います。

ぜひ、ご家庭に眠る食品をまつり会場にお持ちいただき、食を通じたセーフティーネットワークづくりにご協力ください。

なお、フードドライブで集まった食品は、食に困っている方の支援に使われます。

【寄付できる食品】

- ◎穀類（お米・麺類・小麦等） ◎調味料各種・食用油 ◎保存食品（缶詰・瓶詰等）
 ◎飲料（ジュース・コーヒー・紅茶等） ◎インスタント食品・レトルト食品
 ◎ふりかけ・お茶漬け・のり ◎ギフトパック（お歳暮・お中元）など

※それぞれ未開封で、賞味期限が1カ月以上先のもの

【会場】生涯学習センターコスモス 高崎291-3

【日時】9月29日（日）10:00～

【問い合わせ】小美玉市社会福祉協議会 ☎：37-1551



県や国等のお知らせ

<不動産取得税について>

不動産取得税とは、土地を取得、及び建物を建築、取得等した時に課税される税金です。
 不動産取得税の税率は、土地と建物及びその用途で税率が異なります。店舗・事務所などの建物は4%で、住宅及び土地は3%です。

★税額の算出方法は → 固定資産評価額×税率＝税額 となります。
 (固定資産評価額とは市町の固定資産課税台帳に登録されている価格)

<不動産取得税の軽減について>

住宅・住宅用土地などを取得した場合、また、東日本大震災等の災害により家屋・土地が被災した場合、一定の要件を満たせば申請により軽減措置が受けられます。

《土地に対する軽減措置》

1. 宅地・宅地比準土地は固定資産評価額の特例控除 (固定資産評価額の2分の1が控除されます)
2. 住宅用土地の減額

- (1) 土地を取得した日から3年以内に住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅を新築した場合。
- (2) 土地を取得した日から1年以内に住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下で、新築年が昭和57年1月1日以降の中古住宅を取得し、取得者自身が当該住宅に居住する場合。

《住宅(戸建て住宅・マンション：ただし別荘は除く)に対する軽減措置》

3. 新築住宅の特例控除
 住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅を新築した場合、課税対象額(評価額)から一定額が控除されます。
4. 中古住宅の特例控除
 中古住宅の特例適用要件を満たした住宅で、新築された年月日により固定資産評価額から一定額が控除されます。

《その他の軽減措置》

5. 東日本大震災などによる災害減免等
 (1) 東日本大震災などにより被災しその代替家屋・その家屋の代替土地を取得した場合。
 (2) 家屋・土地を取得後1年以内にその家屋・土地が東日本大震災などにより滅失、全・半壊した場合。
6. その他の軽減
 ・公共事業に伴う代替不動産を取得した場合。
 ・法人が茨城県内に特定の業種に供する事務所または事業所を新設または増設し、そこで働く従業員が5人以上増加した場合。(産業活性化条例に基づく控除)

○県税に関するホームページもご覧ください。
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/zeimu/zeimu.htm> (「茨城 県税」で検索)

【問い合わせ】

水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸県税事務所 課税第二課 ☎: 029-221-4820

石岡のおまつりには「かしてつバス」をご利用ください

【臨時駐車場のお知らせ】

9月14日(土)
 9月15日(日) } 16:00~21:00
 9月16日(月)

石岡のおまつり期間中、玉里 B&G 海洋センター駐車場を、かしてつバス利用者の臨時駐車場として無料開放します。ぜひご利用ください。

- ※玉里 B&G 海洋センターからおまつり会場(乗降バス停:石岡一高下)までは新高浜駅バス停をご利用ください。
- ※夜間(21:00~8:30)は駐車場が閉鎖され、車の出入りができなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ】

企画調整課内 かしてつ沿線地域公共交通戦略会議 事務局
 ☎: 48-1111 (内線 1233)

【アクセス】



3億9千万円!

【発売期間】9月20日(金)~10月11日(金) 【抽せん日】10月18日(金)

1等・前後賞
合わせて

9/20(金)
発売!

売り切れ 発売終了!
しだい

1等… 3億3,000万円×13本
前後賞…各3,000万円×26本
(発売総額390億円・13ユニットの場合)

★この宝くじの収益金は市町村の
明るいまちづくりや環境対策、
高齢化対策など地域住民の福
祉向上のために使われます。
★宝くじは、ぜひ
茨城県内でご購入
願います。

1枚
300円

宝くじに関するお問合せ クーちゃん
 03-3535-9033[みずほ銀行]
 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

フォークリフト運転技能講習 受講者募集

55歳以上の方の再就職を支援するため、フォークリフト運転技能の講習会を開催します。

【日時】10月1日(火)～8日(火)

日、月を除く6日間
9:00～17:20

※日によって異なります。

【会場】茨城県自動車学校(水戸市東野町260)

【対象者】①就職を希望する55歳以上の方
②普通、中型、大型、大特(カタピラ限定)免許をお持ちの方
※大型特殊免許(限定なし)をお持ちの方は受講できません。
③面接会を含む全ての日程に出席できる方
④公共職業安定所に求職登録し「ハローワークカード」をお持ちの方
⑤趣味・教養のためのお申し込みでない方

【定員】20名(選考あり。就職意欲の強い方)

【受講料】無料

【申込方法】石岡シルバー人材センターにある申込書を記入のうえ、直接お申し込みください。

【申込締切】9月20日(金)まで(土日祝日を除く)

【問い合わせ】

石岡地方広域シルバー人材センター ☎:0299-23-3399

命を守る赤十字講習会参加者募集

日本赤十字社茨城県支部では、安全で健康的な日常生活が送れるように「救急法」「水上安全法」「健康生活支援講習」などの講習会を実施しています。開催日程等は下記窓口へお問い合わせください。ホームページからもご覧いただけます。

【問い合わせ】

日本赤十字社茨城県支部

☎:029-241-4516(平日9:00～17:00)

URL: <http://www.jrci.jp/list.html>

「茨城赤十字 講習会」で検索

幼児安全法短期講習会

子どもに起きやすい事故の予防、応急手当や家庭内での看病の方法など、正しい知識と技術をわかりやすく習得できます。託児サービスがありますので、小さなお子様連れでも参加できます。

【日時】9月27日(金)13:30～15:30

【会場】四季健康館(部室1106)

【内容】幼児安全法短期講習(子どもに対する心肺蘇生法、AED取扱、異物除去)

【参加条件】どなたでも参加できます。

【募集定員】30名 ※定員になり次第締め切ります。

【持ち物】筆記用具

【参加費】教材費 200円/人
傷害保険加入料 100円/人
※傷害保険料は託児サービス利用者のみ。

【申込方法】

電話またははいばらき電子申請サービス(下記QRコード)からお申し込みください。

※託児サービス希望者は、申込時にお申し出ください。

【申込期限】9月20日(金)まで

【申し込み・問い合わせ】

日本赤十字社茨城県支部

☎:029-241-4516

(平日9:00～17:00)



健診の体験談を募集!～検診を受けてよかった～

“いつまでも健康でいたい”それは、だれもが願うことではないでしょうか。

そのためには、定期的な健康診断による身体チェックが欠かせません。

市では毎年、市民の皆様を対象にがん検診を始めとする各種健診を実施しています。特にがん検診は早期発見・早期治療により大事に至らず、「ああ、検診を受けてよかった!」と安堵の声をあげる方がいる一方で、未だ多くの方が受診されていないのが現状です。

茨城県総合健診協会では、市民の皆様が健診をもっと身近に感じ、安心して受けていただくため、がん検診やメタボ健診などの体験談を募集しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

公益財団法人 茨城県総合健診協会
経営企画室「健診の体験談」募集係

☎:029-241-0011

E-mail: k-kikaku@ibasouken.org

秋のノーマイカーデーいばらき

県では、地球温暖化防止や公共交通の利用促進、都市部の渋滞緩和のために、「ノーマイカーデーいばらき～マイカー利用を控える日～」を実施します。

鉄道やバス・タクシーなどの公共交通は、上手に使うことができれば、私たちの暮らしを、より豊かなものにしてくれる移動手段です。

暮らしの中でのマイカーの使用を見直すきっかけとして、一緒に取り組んでみませんか。

【対象期間】9月2日(月)～10月31日(木)

【実施日】対象期間中に任意に設定(1日以上)

【問い合わせ】

茨城県 企画部 企画課 交通対策室 ☎:029-301-2536

県民安心センター「女性安心パートナー」

茨城県警県民安心センターでは犯罪の未然防止や生活の安全についての相談を受け付けています。

ストーカー、男女間でのトラブル、性犯罪の被害などといった問題を女性警察官に対応してほしいという女性からの要望にお応えするため、24時間体制で女性警察官が対応する「女性安心パートナー」を配置しています。

【相談方法】

下記相談窓口で電話し、女性安心パートナーによる対応を希望する旨を最初にお伝えください。

【相談窓口】

☎:#9110(平日8:30～17:15)

029-301-0110(土・日・祝祭日・夜間)

※事件・事故、緊急の電話は110へおかけください。

憲法シンポジウム「今、憲法改正を考える。」

議題のメインは、憲法96条改正についてです。予約不要、無料です。

【日時】9月21日(土)13:30～16:30

(第一部:基調講演 第二部:パネルディスカッション)

【場所】つくば国際会議場 中ホール

【問い合わせ】茨城県弁護士会 ☎:029-221-3501

石岡警察署からのお知らせ

※7月末現在の小美玉市内の事故発生状況(前年比)

○発生件数 93件(-18)

○死者数 1名(+1)

○負傷者数124名(-25)

○物損件数630件(+51)

※平成25年1月1日からの累計件数

行政書士無料相談会

【開催日】9月17日(火) 13:00~16:00
 予約は不要です(受付順)

【場所】市役所本庁舎 1階ロビー

【相談内容】遺産分割・相続・遺言関係の相談や
 土地活用、国籍、各種契約などに関すること
 (必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関
 の紹介なども行います)

【相談員】茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】水戸支部事務局 木村 ☎: 029-251-3101

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、
 お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

相談内容: 健康、医療、教育、福祉、財産等について
 ※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】13:30~16:30(お一人様20分)

9月18日 10月9日※	社会福祉協議会小川支所 ☎: 58-5102
9月4日 9月25日※	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎: 36-7330
9月11日※ 10月2日	社会福祉協議会本所 ☎: 37-1551

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。
 相談は無料で秘密は厳守されます。

9月17日	13:30~15:30 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員
9月18日	13:30~15:30 小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
9月19日	13:30~15:30 小美玉市役所 1階 相談室 石崎 渡 相談委員

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎: 48-1111 内線 1221

9月の納税・納付

~税や料金などの納付は口座振替が便利です~
 口座振替は納付忘れや納付場所に行く手間が省けます

・国民健康保険税 第5期

・後期高齢者医療保険料 第3期

(※納期限は、9月30日です)

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長
 に直接お話ししてみませんか?

と き 9月25日(水) 10:00~12:00
 と ころ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
 ※事前にご予約ください。

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎: 48-1111 内線 1221

9月

休日診療当番医 (外科)

◆受付 午前9時~11時30分・午後1時~3時30分			
日	場 所	住 所	電話番号
1	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
8	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
15	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
16	山王台病院	東石岡 4-1-38	26-3130
22	石岡第一病院	東府中 1-7	22-5151
23	石岡循環器科脳神経外 科病院	小美玉市栗又四 ヶ 1768-29	58-5211
29	府中クリニック	府中 5-11-1	22-2146

9月

緊急診療 (内科・小児科)

緊急診療 (石岡市医師会病院内) 23-3515	
休日	1・8・15・16・22・23・29 ◆受付 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分
夜間	1・7・8・14・15・16・21・22・23・28・29 ◆受付 午後6時~9時30分

人口と世帯数 (平成25年8月1日現在)

人 口	53,583人(+82)
男	27,135人(+31)
女	26,448人(+51)
世帯数	20,112戸(+79)

()は前月比

※住民基本台帳法の改正により、平成24年8月から
 外国人住民も含んだ数値になっています。

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

22 平成25年8月29日 お知らせ版

次回お知らせ版10月号の発行日は9月26日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299-48-1111 内線 1222



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。